

新潟市教育委員会 平成28年8月 定例会会議録				
日 時	平成28年8月29日(月) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1(白6-203)			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	齋 藤 洋一郎	出席委員	佐 藤 久 栄	
	沢 野 千英子		上 田 晋 三	
	織 田 絹 子			
	伊 藤 裕美子	欠席委員	吉 村 正 史	
	藤 田 政 子			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	総 合 教 育 センター所長	津 野 治 彦
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 政 策 監	高 居 和 夫	生 涯 学 習 センター所長	井 関 一 博
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	小 林 巧
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 給 与 ・ シ ス テ ム 担 当 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (4件)	議案番号	件 名
	議案第14号	平成28年9月議会定例会の議案について
	議案第15号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について
	議案第16号	平成29年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について
	議案第17号	平成29年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について
報告 (2件)	件 名	
	平成28年度新潟市奨学生等の選考結果について	
	学校施設長寿命化指針等の策定について	
協議会 (0件)	件 名	

第1 開会宣言

○教育長 午後3時30分開会を宣言する。

これより8月教育委員会定例会を開催いたします。なお、吉村委員より本日の会議を欠席するとの連絡がありましたが、会議の定足数である過半数を満たしています。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び上田委員を指名します。

第3 付議事件

○教育長 それでは、付議事件に入ります。議案第14号平成28年9月議会定例会の議案については、市議会に議案の公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議します。

次に、議案第15号教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、毎年、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出することが義務づけられております。その報告書の決定をお願いするものです。付議2ページから24ページまででございます。報告書の内容につきましては、7月の協議会でご協議いただいております。内容につきまして変更はなく、先月の協議会と同じ内容となっております。この報告書を決定いただいた後に、9月5日から開催予定の9月市議会定例会に報告するとともに、ホームページに掲載し公表する予定となっております。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題第15号については承認するというで決定します。

次に、議案第16号平成29年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について及び議案第17号平成29年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択については、関連がありますので一括して審議をします。学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 議案第16号及び議案第17号について、一括してご説明申し上げます。なお、両議案で審議いただく各教科用図書については、4月の教育委員会定例会で承認いただいた、平成29年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針及び平成29年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針に基づき、各学校がそれぞれ調査研究を行いました。教科書の内容、配列、分量、図

表, 写真, 資料の見やすさなどを教科書推薦委員会等で比較検討したうえで, 自校の生徒の実態に適しているものを各学校がそれぞれの教育課程に即し, 教職員の意見を踏まえて校長が推薦したものでございます。教育委員の皆様には, これまでに教科書を丁寧にご覧いただく場を設け, 各学校の教育目標を十分ご理解していただいたうえで, 各校から出された教科用図書推薦一覧に基づき, 教科書の内容を把握していただいております。本日は, すべての学校を一括して説明をさせていただきます。

はじめに, 万代高等学校の推薦結果についてです。万代高等学校は, 全日制普通科及び英語理数科, それぞれの学科やコースの目的を踏まえ推薦を行いました。推薦理由については, 付議27ページから31ページをご覧ください。

次に, 明鏡高等学校の推薦結果です。明鏡高等学校は定時制普通科の午前部と夜間部, それぞれの目的を踏まえて推薦を行いました。推薦理由については, 付議33ページから40ページをご覧ください。

次に, 高志中等教育学校後期課程, つまり4年生から6年生用の教科用図書の推薦結果です。高志中等教育学校は, 中高一貫校という特性を踏まえた推薦結果となっております。推薦理由については, 付議43ページから47ページをご覧ください。なお, 中等教育学校後期課程では, 高等学校用教科書を使用するため, 需要学年については, 高等学校の学年に合わせて, それぞれ高等学校1年, 2年, 3年用と記載しておりますが, それぞれ中等学校の4, 5, 6年生用ということでご理解ください。

それでは, 議案第16号及び議案第17号についてご審議をよろしく願います。

○教育長

ただいまの説明にご意見, ご質問等ございましたら挙手のうえ願います。

○沢野委員

教科書をそれぞれ見せていただいたのですが, 各学校とも教育目標や教育課程に即した教科書だと思います。どの教科書も図から何からすべて見やすくなっていて, 生徒が興味を持つ話題などが取り上げられており, 全体的にはよろしいかと思います。

○織田委員

必修教科の「社会と情報」の教科書について, 特に私は注目して拝見させていただいたのですが, それは3校とも全く別の会社から出ている教科書を推薦しておられました。まさに先ほどのご説明にありましたように, それぞれの学校の教育目標や生徒の事情, 実態に合わせた教科書の選択ということが良く表れていると思いました。一つの学校が推薦した教科書では, 情報やモラルの問題について子供たちがこの時期に特に学んでほしい内容を, とても見やすく1ページで完結して見られるように工夫がされています。また, ある学校が推薦している教科書では, 情報にかかわる難しい用語や法律についても触れてあり, 生徒が教科書を利用して, より知識を深められるような作りになっています。このように先生方の「生徒の学習により適した教科書を使いたい」という思いが良く分かる推薦でした。その

ことを実感して拝見いたしました。

○藤田委員

私は明鏡高校の教科書が、明鏡高校自体が年齢の高い方も高校を卒業したいという方がおられるという状況や教育目標、生徒の実態に合わせて教科書自体が視覚的にも見やすく、漢字のところにルビが一番振られているなど感じたのです。勉強するには漢字が読めないとしにくいと思うので、ルビがとて多くて読みやすい教科書になっているなど思いました。

○伊藤委員

教育理念や教育目標に合った教科書ということで各学校が研究され、その結果をこの資料とともに丁寧にご説明いただき、学習会でじっくりと各学校の教科書を見ることができました。それによって英語や理科または社会といった3つの学校で共通する教科において、それぞれ選んだ教科書がどう違うのかといった観点で見比べたり、数学を例にとると、学年が上がっても同じ出版社のものを使うといった連続性の観点で、どのように高等学校で教科書が使われるか、学習に使われるかということを知ることができました。中高一貫の学校もありますが、連続した教育ということでよく研究され、選んだ教科書がこのように上がってきたということが分かりました。この教科書の選定は適当と思いました。

○教育長

ほかにご意見ございますでしょうか。皆様からいい推薦をしていただいたのではないかとということでございますが、議案第16号及び議案第17号については承認するというところでよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

第4 報告

○教育長

これより、報告案件に入ります。
平成28年度新潟市奨学生等の選考結果について、学務課から説明をお願いします。

○学務課長

議案書の報告1ページをご覧ください。
本年の6月10日から7月11日までの1か月間、奨学金の奨学生の募集の申請を受け付けいたしまして、8月5日に新潟市奨学生選考委員会を開催いたしました。奨学生の決定につきまして、ご報告させていただきます。

選考結果でございますが、2番を見ていただきますと、募集人員120名のところ98名の申請がありまして、5名は学力基準が満たなかったということで候補から外れて93名の方が候補となりました。

(2)の社会人奨学金につきましては、10名の募集人員のところ7名全員が基準に適合しておりました。

一番下に参考といたしまして、今年度を含む3か年の状況を記載させていただきました。合計欄でございますが、全体といたしましては、平成25年度から減少傾向にありました採用人数が前年度比で増加したという結果になりました。また、高校生につきましては、平成27年度、平成28年度はゼロ・ゼロということになっておりますが、これにつきましては、平成22年度からの高校授業の無償化、あるいはそれを引き継ぐような形で平成26

年度から就学支援金制度ということで、ほぼ授業料の負担がなくなっているというような状況から申請者がいなかったものと思われます。

報告2ページをご覧ください。これにつきましても、参考として添付させていただきました。今後の奨学金制度の充実を図っていくために、平成27年度の貸付終了者に対しましてアンケートを実施したものです。貸付終了者は平成27年度93名おりますが、80人の方から回答をいただいております。その中で、例えば、2、この制度を何(どこ)で知りましたかということでは、在学及び進学先の学校を通じてこの奨学金を知りましたという方が3割。それから、市のホームページやインターネット、市報にいがたなど、市の各種の情報発信媒体を通じて認知された方が同じく3割程度いらっしゃるという反面、一番下のその他の意見の冒頭2つでございますが、市報にいがたの記事は小さいと思った、見逃しそうである、借りる時期まで市の奨学金を知らなかったというような意見がございました。こういう意見があったことから、学校での周知の強化だとか、市報にいがたをはじめとした情報発信媒体の見やすさなど、今後は工夫していきたいと考えております。以上で報告を終わらせていただきます。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○齋藤委員

アンケートをされたということですが、これは今年度初めてですか。

○学務課長

例年やっているのですが、ここまで充実したアンケートの仕方をしていなかったもので、本来であれば、もう少しこれと同じようなものを何年か続けた経年の比較部分を皆様にもお示ししたかったのですが、あまりにも今までは貧弱なアンケートだったものですから。今年度は中身を充実させたものを皆様にご報告させていただいております。

○齋藤委員

私が興味を持ったのは、この2のこの制度は何(どこ)で知りましたかというところ。毎年アンケートされるのですから、インターネット、あるいは市のホームページとか、いろいろ工夫されますよね。一人でも多くの人にこういう制度を知ってもらいたいという趣旨でやっていると思うので、広報活動の効果・検証ということで、アンケート結果をうまく生かしていただいて、そういう努力や姿勢を続けていただければありがたいと思います。

○伊藤委員

報告1に、参考ということで平成26年度から28年度の年度ごとの数字が掲載されていますが、昨年は単年度ごとの資料をいただきながら会議した記憶があり、このように年度別の変化が見えるのは非常によいと思います。また今、齋藤委員がおっしゃったようにアンケートの結果を見せていただくことで、より市民に伝わるようにインターネット、ホームページなど広報手段を増やすことや、記事が小さかったとの意見もあったので市報にいがたの紙面の充実ということが、多くの人に知らせるにはよりいい手段なのだということが非常によく分かりました。この貸付終了者の方からも口コミでこういう制度があるよと、ほかの方へお伝えするということにもつながるかと思っております。この資料は理解しやすく大変けっこうだと思いました。このア

ンケート結果を大事にして、この制度というものを伝えていくことがいいと思います。今後もアンケートの継続実施をお願いします。

○織田委員

わが家はお世話になった口なのです。子供たち2人とも奨学金をお借りして、勉強させていただきました。今せっせとお返ししている最中なのですが、このアンケートでは、93人中80人から回答を得て、「5返済に当たっての心配」のお答えで「心配なし」に81パーセントの方が答えていることに、びっくりしています。少ないお給料の中から頑張ってお返ししているのですが、毎月ちゃんと返せているかしらと常に心配しているのが現状です。その他意見に「もっと少額でも給付型奨学金があったらよい」というご意見がありますが、同感です。貸付で勉強させていただくのはすごくありがたいのですが、さらに給付型があるともっと救われる家庭が多いかなと思います。卒業後新潟に戻ってきて、新潟市の職員になるとか、新潟市の先生になるとかしたら返済免除という制度はあるのでしょうか。

○学務課長

返還免除については、今年度から大きく広げまして、前は大学、大学院の貸付の方だけだったものを専門学校、短大も含めて4校種の方々に返還特別免除ということで、新潟市に戻ってきて、新潟市のほうで住民税の課税を受けたという方については、例えば、大学4年間で160万円かかりましたという、その4分の1の40万円までの返還をしなくてもいいよという制度を設けさせていただいております。

○織田委員

そのような制度をさらに広げていただけると、学んだ後に新潟市に戻ってくる方が増えるかなと思います。

○教育長

ほかにはいかがでしょうか。この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次に、学校施設長寿命化指針等の策定について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長

学校施設長寿命化指針等の策定についてですが、このたび、学校施設の長寿命化に係る指針及び実施計画を策定しましたので、その内容について説明いたします。報告の3ページをご覧ください。

本日、お手元に指針及び実施計画の本冊をお配りしていますが、説明につきましては、この概要資料で説明いたします。はじめに、新潟市学校施設長寿命化指針について説明いたします。1、本指針の目的と位置づけです。平成25年11月に国のインフラ長寿命化基本計画及び平成27年3月に文部科学省のインフラ長寿命化計画が策定され、それらを受け各インフラの管理者は個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとなりました。また、平成27年7月に策定されました新潟市財産経営推進計画とそれに基づく新潟市公共建築物長寿命化指針を踏まえ、本指針において学校施設の長寿命化を推進するための方針を明らかにするものです。

2の学校施設の現状と課題です。本市が保有する学校施設は、小学校から中等教育学校まで合わせて180校あります。このうち、建築後30年以上経過する建物が全体の面積の56パーセントを占め、耐震化はすでに完了していますが、今後は老朽化対策が喫緊の課題となっております。

現状における課題としましては、既存ストックの老朽化対策とひまわりクラブ設置などの複合施設化による有効活用、コスト縮減と財政支出の平準化、多様化する教育環境や環境への配慮などが考えられます。

報告の4ページをご覧ください。3, 学校施設の目指すべき姿です。先ほどの2で掲げた課題に対応するため、学校施設の整備によって目指すべき姿としまして3項目を設定しました。学びのセーフティネットとしての学校施設では、安心安全な教育環境の確保と災害に備えた避難所機能の強化を図ります。学校教育・生涯学習の基盤となる学校施設では、学校内のボランティア室整備など、地域と連携した学校運営の実現を図っていきます。学校運営の将来を見据えた持続可能な学校施設では、多様化する教育環境やニーズに対応できる施設整備や環境負荷の低減を図り、ずっと使っていける施設づくりを進めていきます。

次に、4, 学校施設整備の基本方針です。学校施設の長寿命化にあたり公共建築物長寿命化指針に準じて目標年数を80年を基本に設定しております。改修の実施手法ですが、建物の物理的な不具合を解消し、耐久性を高めるだけでなく、機能や性能を現在及び将来に向け求められる水準へ引き上げるための改修工事を行います。工事は、学校運営への影響を最小限にするため、夏休みなどの長期休業期間を利用し実施することを原則とします。また、国庫補助事業を活用するなど、積極的に財源確保を図るほか、改修工事に係る全体事業費を平準化して、継続的な推進を図ってまいります。改修の実施時期については、建物の目標使用年数80年を実現するため、建物の使用期間において大規模な改修工事を少なくとも2回実施する必要があると考えています。

5の長寿命化に向けた継続的運用方針についてです。本指針を継続的かつ効果的に運用していくため、施設の整備の水準を定め、中長期的な実施計画を策定します。また、学校の状況や過去の改修履歴などのデータを適切に管理し、実施計画の見直しに反映していきます。そのほか、学校、園や庁内関係課と連携を図り、長寿命化を推進する体制を充実させていきます。学校施設長寿命化指針の説明は以上です。

続いて、報告の5ページをご覧ください。学校施設長寿命化の実実施計画について説明いたします。計画の目的と位置づけです。今ほど説明しました指針に基づいて、中長期的な実施計画を策定することによって、学校施設の長寿命化対策の効率的な実施を図ります。計画期間は平成29年から平成38年度の10年間とします。

2, 計画の対象です。市立学校施設のうち、記載の規模以下の小規模な施設を除き930棟、延面積109万平米の施設の長寿命化を対象とします。対象工事ですけれども、経年による建物の物理的劣化に対応する改修と学校施設を取り巻く環境や社会・技術的情勢の変化(社会的劣化)に対する改修を総合的に実施する改修工事を対象とします。個別に実施される比較的更新周期に近い設備機器などの更新や、劣化の進行が著し

い箇所の部分的な場所については、計画の対象外としています。

報告の6ページをご覧ください。対象工事の実施につきましては、次の3施設整備の水準で定めた内容で工事を行います。一部ではございますが、従来の一般的な施設水準と改修後の水準を表にしております。先ほど、ご説明しました建物の物理的劣化に対応する改修が表上段の青で表示している部分です。表下段のオレンジで表示している部分は、建物の社会的劣化に対応することによって、よりよい教育環境とするための改修を表しています。

最後に、4の長寿命化の実実施計画です。昨年より各学校施設の老朽度調査を実施しており、施設の劣化状況を確認しています。この調査結果と建築年または大規模な改修工事からの経過年数などから施設の劣化の程度を相対的に評価します。

この評価を基に計画期間内に改修工事の実施を目指す施設を抽出していきます。今後の改修工事はこの評価を基に実施していくことを基本としますが、実施にあたって庁内関係部署との経営的・技術的検討を行い実施する施設を選定します。また、検討の結果、長寿命化の対応に適さない施設と判断された場合については、大規模な改修工事以外の手法による施設の安全性や機能性の確保を図ります。

最後に、長寿命化の効果ですけれども、改修による整備と比較すると工期が短いなど、学校運営への影響が少ないことや長く施設を使用することで使用期間における1年当たりの必要なコストが縮減されます。また、今後10年間の計画期間内における事業費の試算ですが、これまでは建築から50年程度で改築してきておりますが、このように改築主体の従来の整備サイクルと長寿命化とで比較すると、計画期間内に使用年数80年を経過する施設の改築がないことから、大幅に事業費の縮減ができる見込みとなります。国をはじめとして、学校施設整備の予算の状況が厳しい中で、学校施設の長寿命化対策は大変重要な取組みですので、今後、本指針及び計画に基づいてよりよい教育環境の確保のため、長寿命化指針の推進に努力しています。

以上で、学校施設長寿命化指針等の策定についてのご報告を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○上田委員

改修整備水準のところでも質問です。段差解消のためにスロープになったり、照明もLEDになったり、トイレも洋式になったり、非常に近代化されてはいるのですが、空調関係で管理諸室等にエアコン設置とあります。今、残暑が厳しい中で、予算もないことだと思っておりますが、教室にエアコンを、という話はやはり出にくいような問題になりますか。

○施設課長

毎年、暑い時期になりますとエアコンを設置してほしいというご要望が市民の皆さん方から出てきてはおります。ただ、今現在、管理諸室等への設置はほぼ終わってしまっていて、普通教室については、特別支援学級等には

必要な場合はつけております。騒音対策で、窓を閉め切って授業をせざるを得ないという場合は、普通教室にも設置しております。そういった状況で、普通教室はほとんど設置していない状況です。一番のネックはやはり経費の問題でして、一つの教室に冷房を設置しますと300万円から600万円くらいかかる状況です。普通教室は約2,200くらいの教室数がございまして、全部設置しますと数十億単位のお金がかかるということで、とても今の財政状況の中ではなかなか厳しいと思います。それと現在、エアコンを設置していないわけではなくて、既存のエアコンの更新をやっております。十数年前くらいにかなり大規模にエアコンを入れたことがありまして、そのころのエアコンが劣化してきており、入れ替え時期にきているという状況です。そのような事情があるのですが、さらに状況等を検討しながら入れていきたいと考えています。現在、冷房器具については扇風機を設置する方針ですので、当分、そのような形で順次対応していきたいと思っております。

○佐藤委員

これは文部科学省であるとか、新潟市の建物の長寿命化指針に沿ってという中で、うまくまとめられていると感じました。そういった中、目指すべき姿というところで、いろいろ話を聞いていますと、本来は経費削減の問題がけっこう出てきているのですが、目指すべき姿のところに入れていなくて、個人的にはそれが入っていないのいいと思います。そういう中で、今まで50年くらいで建替、80年で壊すということで、古いものでも手を入れてしっかりと管理すれば、もう少し長く使えるのだというところを、せつかくの教育現場でいい機会なので、子供たちにもそういうことを伝えられるようなことができたらいいなと感じました。それをどう盛り込むか、私も考えがあるわけではないのですが、そういったこともせつかくのことなので伝えられたらいいのではないのでしょうか。

○伊藤委員

今、佐藤委員がおっしゃった報告4のところ、学校施設の目指すべき姿には大切なことがたくさん書かれています。長く使われている学校が傷んできてさあどうしようといったときに、報告6にもあるように、きちんと各学校の優先度の評価できちんと示すことに効果があると思います。各学校に子どもを通わせている保護者、地域の方にとってはどこでも早くよくしてほしいという気持ちはお持ちだと思います。もちろん安心安全な学校で学んでいただくというのが基本なのですが、セーフティネットとしての学校施設や目指すべき姿がいろいろ描かれていますので、それに向けてきちんとメンテナンスしていきますよという優先順位をこの評価によって示すということが、新潟市全体の限られた予算をどう安心安全な学校に手入れをしながら、より安全に長く学校を使っていけるようにするかという意味では、この評価というのは大変効果のあることではないかと思います。報告4の学校施設の目指すべき姿という中に、学校教育・生涯学習の基盤となる学校施設とあります。学校を訪問したときに、ボランティア室や学校図書館などを見せていただき、少し傷んでいるところも見かけますが、きちんとその学

校、建物なりの工夫をしながらボランティア室、また地域のボランティアの皆さんの活動がわかるような情報コーナー、掲示スペースを活用している状況がわかります。幾らでもお金をかければまたよりよく長生きした建物ができるようなメンテナンスができますが、先ほど佐藤委員が言ったように、学校は生き物、大事に使っていこうねということもあわせて子どもに伝えながら、学校の利用の工夫をしていくということも大切だと思います。ですので、この長寿命化の実施計画というのは、学校をみんなで考え守り有効に使っていく大変いい計画だと思います。

○織田委員

報告4ページ、学校施設整備の基本方針の二つ目の○です。改修の実施手法の三つ目に、「大規模改造事業等の国庫補助事業を活用するなど、積極的に財源確保を図るほか、改修工事に係る全体事業費を平準化し」とあります。国庫補助事業なので、国の決定を待たずしては手がつけられないというようなご説明が以前ありました。老朽化対策や地元に対しても、そういう説明だったと思います。今年度もたしか大規模工事が予定されていたけれども、国庫補助の関係で、時期が見送りになっているというようなお話も耳にしました。国庫補助事業というのは、素人ながらにもすごく大事なことなのだと思います。今まではお話を聞いていました。しかし、この基本方針では「国庫補助だけに頼るのではなく財源確保を図る」とか「改修工事に係る全体事業費を平準化し予算化していく」という意味だと読み取ってよろしいのでしょうか。

○施設課長

そのとおりです。全体事業費を平準化していくということは、必ずしもお金を縮減するという意味ではなく、そういった平準化をすることによって、毎年継続的に学校施設整備をしていくというような考え方です。お金を単に減らすだけではなくて、お金のでこぼこを積極的に少なくして、十分可能な整備をしていきたいと考えています。

○織田委員

ありがとうございます。「予算がどうしても厳しいから」というお話があちこちで出てきて、「経費削減のための更新ではないか」というお話もあつたりするので、不安だったのですけれども、安心しました。「長い目で見ると、かえって得になる」というご説明が先ほどあつたかと思います。そのためにも、毎年の「確実な予算化」というものは非常に大事なことだと思いますので、がんばって予算を取ってきていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

第5 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求めます。

○教育総務課長

9月につきましては、9月27日火曜日午後3時30分から、10月につきましては、10月26日水曜日午後3時30分から、11月につきましては、11月29日火曜日午後3時30分から、定例会を予定しております。

○教育長

これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局は引き続き全員同席ください。

第6 定例会再開

○教育長

これより定例会を再開し、付議事件に入ります。

議案第14号平成28年9月議会定例会の議案について、市長より意見を求められております。平成28年度新潟市一般会計補正予算について、中央公民館より説明をお願いします。

○中央公民館長

最初に付議1ページをお開きください。平成28年9月議会定例会の議案について、平成28年度一般会計補正予算中央公民館分について説明いたします。

この補正は、国の交付金によるもので、人材育成・地域交流型出会いと婚活支援事業を実施するものです。当初予算公民館費4億2,242万9,000円に533万6,000円を増額補正いたします。事業内容といたしましては、新潟市の将来を担う若い世代を支援するために、交流と出会いの場を提供するものです。結婚を希望する新潟市の在住、在勤、在学の男女を募り、3か所の公民館でセミナーとイベントを開催いたします。セミナーでは、コミュニケーションやワーク・ライフ・バランス、夫婦のあり方などを学び、イベントでは新潟市の魅力、例えば、食やアルビレックス、アートなどをテーマに民間団体と連携して実施いたします。1公民館について男女各20人を募集し、3公民館で合計120人の参加を見込んでいます。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございましたら挙手のうえをお願いします。

○沢野委員

募集はどのようにかけるのですか。

○中央公民館長

市報にいがたですとか、各種のタウン誌、場合によっては新聞等、かなり広告のほうに予算を割く予定です。

○沢野委員

せっかくここまでのことをやるのであれば、いろいろなところで広報という問題が出てきていると思うのですが、十分に人が集まるような広報をしていただける、募集をかけていただければと強く思います。

○佐藤委員

500万円規模の予算で120名ですよね。1人4万円強かかるわけで、けっこうな金額なのですが、似たようなものは民間でもあると思うのです。民間でやっているのと、今回こちらでやる事業の違いと行政がやる意味を教えてください。

○中央公民館長

今回のこの事業については、単なる婚活イベントについては対象外となっています。私も公民館がやる以上は、生涯を通しての学習支援と教育の場と考えております。現在、平成26年の新潟市の結婚と出産に関するアンケート調査というものがございまして、その中では交際相手がいない6割、巡り会えないが4割、うまくつきあえないという方が20パーセントということで、かなり高い割合でお悩みになっている方が多いと思っております。民間団体の話を聞きますと、婚活パーティーであれば、すぐいっぱいになるのだけれども、またその後、うまくいっているかどうかよく分からない。昨今、いろいろな家庭の問題もございまして。私どもといたしましては、ただの婚活、出会いの場ではなくて、今回、2回のセミナーを予定しております。

その中で、先ほど言いましたように、コミュニケーションですとか、ワーク・ライフ・バランスですとか、そういうことについても十分学習をしてもらったうえで、お互いに出会いの場を設けたいということで、公民館のほうでやろうという運びとなりました。

それから、これは少子化対策という意味では、新潟市をはじめ全市的な大きな問題となっておりますので、私どもといたしましても、市の大きな課題である結婚というものに対して能動的に動いていきたいと考えています。

○伊藤委員

3か所の地区公民館ということなのですが、明確にどこの区というのは出ていませんが、新潟市のそれぞれの地点で行うのか、それとも市内統一して食、アルビレックス、アートやそれぞれの地域のおまつりだの、花火だののテーマをやるのでしょうか。地区公民館は地域といろいろなかわりを持っていると思うのですが、それぞれの地区公民館管内の住民の若い方対象という形でやるのですか。

○中央公民館長

今回は、3公民館を会場にしておりますが、全市民を対象にしたいと考えています。各区の基幹公民館が8つございますが、そのうちの3つ、中央公民館ともう2つで実施と考えています。交通の便ですとか、会場の内容というものを考えて、今後、どこでやろうかということについては、検討したいと思っています。

○伊藤委員

若い方への生涯にわたっての社会教育的なアプローチでもって出会いの場を提供するという取り組みにいくのですね。今回、中央ともう2つということですが、お試しというか、やりながらいいプログラムを作って、全基幹公民館で行っていく事業としていくという認識でよろしいのですか。

○中央公民館長

今回のものについては、国の交付金によるものですが、現在もコミュニティコーディネーターの講座の中で若い人たちを対象とした講座をやっていますし、また従来、ユースセミナーというものがあまして、その中でも若い人たちを対象とした事業をしております。そこでも一つの出会いの場というものを設けることができっておりますので、今後もこの事業にかかわらず、若い人たちの出会いの場、あるいは交流の場については、積極的に設けていきたいと考えています。

○織田委員

先ほど、佐藤委員がおっしゃったように、一人頭にするとけっこうな金額になってしまう大きな企画だと思うので、どうか成功させていただきたいです。「民間が一般にやっている婚活ではない」「行政が公民館としてやるので学習、教育の場として行う」というお話でした。「セミナーで夫婦のあり方を学んで」というお話もありましたが、まずは若い人たちが興味を持って楽しく参加ができることが大切だと思います。広報の面でも先から出ていたように、まず参加者が楽しみにして来てくれるような誘い方をお願いしたいです。やる内容についても精査していただいて、ご参加なさった方が満足の内容にさせていただきたいと思います。楽しみにしていますので、ぜひよろしく願いいたします。

○教育長 ほかにございますでしょうか。特にないようでしたら、議案第14号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。では、そのように決定します。

第7 閉会宣言

○教育長 午後4時25分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員